

特設行政相談所の開設

10月19日(月)から25日

(日)まで秋の行政相談週間が全国一斉に展開されます。町でも次のとおり特設相談所を開設しますので、行政に対する「意見・苦情などがありましたら、お気軽にご相談ください。秘密は固く守られます。」

日時

10月21日(水)

午前10時～午後3時

場所 役場1階 和室

対応者

行政相談員 林 生也

問い合わせ先

総務課

☎78-3111(216)

土地活用

みんなで創る美しい町

10月は土地月間、10月1日は「土」で土地の日です。土地基本法では、次の4つの基本理念を定めています。

①公共の福祉が優先します

②計画に従った適正な利用が大切です

③投機的な土地取引はいけません

④利益に応じた適切な負担が求められます

土地の有効利用について、

みんなで考えましょう。

また、一定面積以上(本町では1万㎡以上)の土地取引をしたときは、契約締結日から2週間以内に権利取得者(買主)が届出をする必要があります。

ありますので、注意をお願いします。

問い合わせ先

総務課企画財政班

☎78-3111(216)

急性灰白髄炎(ポリオ)生ワクチン投与を行います

受診時は、母子健康手帳と予防票を必ずご持参ください。

日時 10月13日(火) 午後1時～2時受付 (予約は正午から)

場所

改善センター・和室

対象児

・生後3か月から90か月で2回未投与の方

希望者

(有料:500円) ※厚生労働省の調査でこの期間に生まれた方の抗体保有率が低いことが分かっています。

問い合わせ先 住民課福祉班

☎78-3111(116)

肝がん撲滅運動市民公開講座のご案内

最近の肝臓病治療について

わかりやすく説明します。

日時 10月31日(土) 午後2時～4時

場所 水俣市公民館

※受講料は無料で、どなたでも参加できます。事前申し込み不要ですので、直接会場へお越しください。

問い合わせ先 熊本大学消化器内科

☎096-373-5150

国道3号線歩道工事のお知らせ

国道3号線の歩道を拡張するために道路工事を実施します。工事は主に昼間に行い、歩行者が歩道を通行できる状態で工事します。地元住民の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事期間(予定) 平成21年10月～平成22年1月

施工区間 松本医院付近から平国野崎建設付近

問い合わせ先 国土交通省八代維持出張所

☎0965-324271

農業関係交付金事業に係る説明会のお知らせについて

①水田を所有(耕作)されている方 【農地有効利用整備支援事業(水田)】

暗渠排水や、畦畔コンクリート整備費用の一部を町が助成します。

②果樹を生産されている方 【果樹省力化等整備支援事業】

園内道の整備や、改植への苗木支給等の費用の一部を町が助成します。

③耕作放棄地を解消されたい方 【耕作放棄地再生利用緊急対策事業等】

耕作放棄地を解消して有効利用したい方が補助事業を活用する場合、交付金が支給されます(今回の交付金に限り、町費上乗せがあります)。

◆期日 10月6日(火) ◆場所 津奈木町役場3階会議室

◆時間 ①水田:午後1時30分～ ②果樹:午後2時30分～ ③耕作放棄地:午後3時30分～

※農地や耕作放棄地に関心のある方は、この機会に是非御相談下さい。

事業内容・補助率等詳しいことは、自立振興班までお尋ねください。

問い合わせ先 役場振興課自立振興班 ☎78-3111(225)